別表六(十一の二)の表中

他の通算法人の他の事業年度の売上金額の合計額 (別表十八の二「17の計」－別表六(十一)「１」)	を	他の通算法人の他の事業年度の売上金額の合計額 (別表十八(二)「19の計」－別表六(十二)「１」)
合算売上金額 (1)＋(別表六(十一)「１」)		合算売上金額 (1)＋(別表六(十二)「１」)
他の通算法人の基準売上金額の合計額 (別表十八の二「18の計」－別表六(十一)「５」)		他の通算法人の基準売上金額の合計額 (別表十八(二)「20の計」－別表六(十二)「５」)
合算基準売上金額 (3)＋(別表六(十一)「５」)		合算基準売上金額 (3)＋(別表六(十二)「５」)

に、

他の通算法人の他の事業年度の試験研究費の額の合計 (別表十八の二「10の計」－別表六(十一)「８」)	を	他の通算法人の他の事業年度の試験研究費の額の合計額 (別表十八(二)「12の計」－別表六(十二)「８」)
合算試験研究費の (7)＋(別表六(十一)「８」)		合算試験研究費の額 (7)＋(別表六(十二)「８」)
他の通算法人の基準年度試験研究費の額の合計 (別表十八の二「19の計」－別表六(十一)「10」)		他の通算法人の基準年度試験研究費の額の合計額 (別表十八(二)「21の計」－別表六(十二)「10」)
各通算法人の基準年度試験研究費の額の合計 (9)＋(別表六(十一)「10」)		各通算法人の基準年度試験研究費の額の合計額 (9)＋(別表六(十二)「10」)

に改め、同表の記載要領第11号(1)中「「他の通算法人の他の事業年度の売上金額の合計額
(別表十八の二「17の計」－別表六(十一)「１」)　(1)」」を「「他の通算法人の他の事業年度の売上金
(別表十八(二)「19の計」－別表六(十

額の合計額
二)「１」)　(1)」」に、「別表六(十一の二)「１」」を「別表六(十三)「１」」に改め、同号(2)から(4)までを次のように改める。

(2)　「他の通算法人の基準売上金額の合計額
(別表十八(二)「20の計」－別表六(十二)「５」)　(3)」の欄には、確定申告書等に添付された別表六(十三)「３」の金額を記載すること。

(3)　「他の通算法人の他の事業年度の試験研究費の額の合計額
(別表十八(二)「12の計」－別表六(十二)「８」)　(7)」の欄には、確定申告書等に添付された別表六(十三)「７」の金額を記載すること。

(4)　「他の通算法人の基準年度試験研究費の額の合計額
(別表十八(二)「21の計」－別表六(十二)「10」)　(9)」の欄には、確定申告書等に添付された別表六(十三)「９」の金額を記載すること。